# 入札参加資格停止等の運用状況一覧表（理由・根拠等）　【令和8年度】

【HP用】

| No. | 業者名 | 本社所在地 | 資格停止期間 | 指名停止理由 | | 根拠基準 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 株式会社森岡組 | 奈良県五條市住川町91-5 | 令和8年5月25日　～　令和8年11月24日　（　6か月　） | その他 | 令和８年５月１４日電子入札執行の岩園町地内下水管更生工事について、落札したにもかかわらず、正当な理由なく契約を締結しなかったため。 | 別表２－９（１） |
| 2 | 株式会社中造園 | 奈良県葛城市西辻352-1 | 令和8年6月23日　～　令和8年7月22日　（　1か月　） | 建設業法違反行為 | 当該業者の経営業務管理責任者である者及び営業所技術者である者が他社へ出向の上、他社の工事の現場代理人として配置され、当該工事に関する業務に従事し、当該工事期間は当該業者での職務に専ら従事していたとは認められないとして、奈良県知事から建設業法第２８条第１項の規定に基づく指示処分を受けたため。 | 別表２－７（３） |
| 3 | 日本管財株式会社 | 兵庫県西宮市六湛寺町9-16 | 令和8年7月28日　～　令和8年9月27日　（　2か月　） | 不正又は不誠実な行為 | 当該業者及び同業者の社員が、労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）違反の容疑で書類送検されたため。 | 別表２－８（４） |
| 4 | スバル興業株式会社 | 東京都千代田区有楽町1-5-2 | 令和8年7月28日　～　令和8年9月27日　（　2か月　） | 独占禁止法違反行為 | 特定道路清掃業務について、公共の利益に反して、当該取引分野における競争を実質的に制限していたとして、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）第３条違反により、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 | 別表２－２（３）<br>第4条第2項 |
| 5 | 阪急バス株式会社 | 大阪府豊中市岡上の町1-1-16 | 令和8年8月4日　～　令和8年10月3日　（　2か月　） | 不正又は不誠実な行為 | 業務後点呼における運転者の酒気帯びの有無の確認について、一部の運転者がアルコール検知器の使用を徹底していなかったことを受けて、国土交通省近畿運輸局から道路運送法第４０条に基づく輸送施設の使用停止処分を受けたため。 | 別表２－８（４） |

# 入札参加資格停止等の運用状況一覧表（理由・根拠等）　【令和8年度】

【HP用】

| No. | 業者名 | 本社所在地 | 資格停止期間 | 指名停止理由 | | 根拠基準 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | 淡路土建株式会社 | 兵庫県洲本市桑間706 | 令和8年8月4日　～　令和8年9月3日　（　1か月　） | 安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故 | 兵庫県淡路県民局洲本土木事務所発注の護岸修繕工事において、安全管理の措置が不適切であったために工事関係者に死亡者を生じさせたため。 | 別表　1－9 |
| 7 | 株式会社ウエダ建設 | 兵庫県丹波市氷上町日比宇21 | 令和8年8月28日　～　令和9年1月27日　（　5か月　） | 建設業法違反行為 | 当該業者の役員が、その業務に関し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）違反により、兵庫県丹波県民局長から建設業法第２８条第３項の規定に基づく営業の停止処分を受けたため。 | 別表 2－7 （２） |
| 8 | 株式会社大林組 | 東京都港区港南2-15-2 | 令和8年8月28日　～　令和8年9月27日　（　1か月　） | 建設業法違反行為 | 山梨県内におけるトンネル新設工事において、協力会社の作業員が負傷した労働災害に関し、所管の労働基準監督署に事実と異なる説明を行った件について、労働安全衛生法違反により罰金刑を受けたことを受けて、国土交通省関東地方整備局長から建設業法第２８条第１項の規定に基づく指示処分を受けたため。 | 別表 2－7 （３） |